給与支払報告書　個人別明細書

ここにも注意！　よくある記載漏れ・間違い

16歳未満の扶養親族の数に注意してください

「16歳未満の扶養親族」を「その他の扶養親族」として数える誤りが多くあります。
扶養親族の方の年齢を毎年確認のうえ、記載してください。

生命保険料等の内訳は必ず記載してください

生命保険料控除の金額のみ記載し、支払額の内訳の記載が漏れている誤りが多くあります。内訳に記載の無い場合や記載に誤りのある場合、住民税の計算時に生命保険料控除が適用されないことがあります。

前職分の情報を詳しく記載してください

令和5年中に入社した方で前職分の支払額等を含めて年末調整した場合、支払額等を摘要欄に記載してください。記載内容に不足がある場合、住民税の計算時に前職分の給与が二重に計上されてしまうことがあります。

住宅借入金等特別控除の内訳を正しく記載してください

住宅借入金等特別控除の記載内容に不足があると、住民税での控除が適用できません。

特に
- ・居住開始年月日
- ・住宅借入金等控除区分

の記入漏れや誤りが多く見受けられます。

給与支払報告書送付の際に宛名ラベルとしてお使いください。

〒020-8530
岩手県盛岡市内丸12番2号
盛岡市役所 市民税課 市民税第一係 行
（令和６年度　給与支払報告書　在中）

給与支払報告書（個人住民税特別徴収）に関するお問い合わせ先

盛岡市　財政部市民税課
市民税第一係
電話　019-613-8496（直通）
Web　http://www.city.morioka.iwate.jp
広報ID 1000488

盛岡市
morioka city

法人番号　6000020032018

令和６年度

給与支払報告書
個人別明細書
作成のポイント

○内容に漏れや誤りがあった場合、控除額が住民税に正しく反映できないことがあります。

正確な記載をお願いします

盛岡市　広報キャラクター「モリィ」

給与支払報告書　個人別明細書

記入のポイント

① 扶養親族の年齢要件に注意してください

0~15歳	平成20年1月2日 以降生	16歳未満 扶養親族の数
16~18歳	平成17年1月2日 ～ 平成20年1月1日生	その他
19~22歳	平成13年1月2日 ～ 平成17年1月1日生	特定
23~69歳	昭和29年1月2日 ～ 平成13年1月1日生	その他
70歳以上	昭和29年1月1日 以前生	老人

個人別明細書の提出枚数が変わりました

令和５年度分の給与支払報告書から、個人別明細書の提出枚数が従業員１名につき従来の２枚から１枚に変更になりました。

給与支払報告書（個人別明細書）

⑥ ※　※種別　※整理番号　※

支払を受ける者　住所　※区分　盛岡市内丸12番2号

（受給者番号）0123-456789

（個人番号）0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 1

（役職名）代表取締役社長

氏名　（フリガナ）モリオカ　タロウ　盛　岡　太　郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与等	5,900,000	4,280,000	3,031,344	0

(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者（特別）控除の額	① 控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）				16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数
有	従人		特定	老人	その他			特別	その他	
○		380,000	1	1	1	1	1			1

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
411,344	② 120,000	50,000	62,400

③ 前職：岩手山商事　株式会社　盛岡市内丸12-2　令和５年３月30日退職
支払金額：1,478,700円　社会保険料：104,860円　源泉徴収税額：61,054円

② 生命保険料の金額の内訳：新生命保険料の金額 33,000円　旧生命保険料の金額 50,000円　介護医療保険料の金額 90,000円　新個人年金保険料の金額 0円　旧個人年金保険料の金額 78,000円

住宅借入金等特別控除の額の内訳：住宅借入金等特別控除適用数 1　居住開始年月日（1回目）25年12月24日　住宅借入金等特別控除区分（1回目）住　住宅借入金等年末残高（1回目）10,000,000円
住宅借入金等特別控除可能額 100,000円　居住開始年月日（2回目）　年　月　日　住宅借入金等特別控除区分（2回目）　住宅借入金等年末残高（2回目）

配偶者（特別）控除対象配偶者	（フリガナ）モリオカ　マチコ 氏名　盛岡　町子	区分	④ 配偶者の合計所得 230,000円	国民年金保険料等の金額 円	旧長期損害保険料の金額 60,000円
	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2			基礎控除の額 円	所得金額調整控除

控除対象扶養親族			16歳未満の扶養親族		
1	（フリガナ）モリオカ　ハナコ 氏名　盛岡　花子 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 2 4	区分	1	（フリガナ）モリオカ　ジロウ 氏名　盛岡　次郎 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 4 8	区分
2	（フリガナ）モリオカ　イチロウ 氏名　盛岡　一郎 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 3 6	区分 01	2	（フリガナ） 氏名 個人番号	区分
3	（フリガナ）モリオカ　タマ 氏名　盛岡　タマ 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 8 9 9 1	区分	3	（フリガナ） 氏名 個人番号	区分
4	（フリガナ） 氏名 個人番号	区分	4	（フリガナ） 氏名 個人番号	区分

5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号

5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	退職	年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
										○		5	4	1	昭和	45	10	10

（市町村提出用）

支払者	
個人番号又は法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4（右詰めで記載してください。）
住所（居所）又は所在地	岩手県盛岡市内丸120番20号
氏名又は名称	内丸産業　株式会社　（電話）019-651-0000

② 生命保険料等の内訳は必ず記入してください

住民税の生命保険料の控除額の算出に必要です。

③ 前職の情報を記載してください

前職分の支払額を含めて年末調整した場合、

- **前職分事業所名と所在地**
- **前職の退職年月日**
- **前職分の給与支払額、社会保険料控除額、源泉徴収税額**

を記入してください。

④ 所得金額を記入してください

配偶者に収入がある場合、収入金額ではなく**所得金額**を記入してください。

※給与収入をそのまま記入する誤りが多いです

記入漏れや記入誤りがあった場合、住民税に正しく適用できないことがあります。

正確に記入をお願いします。

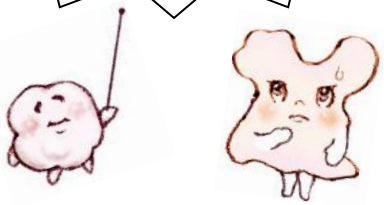

所得金額 の 計算方法

※給与収入が1,618,999円以下の場合

給与収入 －55万円（必要経費）＝ 所得金額

※その他の変更点や詳細については、国税庁作成の「令和5年分　給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」を参照してください。